

公安委員会定例会議(第4回)の開催状況

第1 日 時 令和3年2月10日(水)
午後1時00分 ～ 午後4時00分

第2 出席者 曾我部委員長、渡部委員、増田委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 増田委員説示

今年の愛媛県警察音楽隊の「ふれ愛コンサート」は、コロナ禍の影響により無観客で収録し配信される予定です。収録曲の一つ、ガーシュウインの「ラブソディ・イン・ブルー」は、クラシックの世界にジャズを持ち込んで成功した作品ですが、ガーシュウインは、パリに滞在中、ラヴェルからクラシックの作曲技法を学ぼうとします。ところが、ラヴェルは、「あなたは既に一流のガーシュウインなのだから、二流のラヴェルになる必要はない」と言ったそうです。

また、タンゴの革命児と言われたピアソラも、パリでナディア・ブーランジェにクラシックの作曲技法を学びますが、提出したクラシックの作品はすべて不合格、最後にタンゴの作品で認められたという話が残っています。“誰かのマネをするより、自分の得意な領域の能力を追求したほうがよい”ということではないでしょうか。

日本人にも、武満徹やゴジラの伊福部昭といった個性的な作曲家がいます。このような個性は、一朝一夕には身につかず、時間をかけて、必要なものを吸収した後に出てくるものだと思います。

警察においても、職員一人一人が自らの成長に向け研鑽を続けることと併せて、若手職員に対し、最初から個性を伸ばすというより、今の時代の要請にも配慮しつつ、まずは基本からしっかりと身に付けさせ、立派な職員に育てることによって、おのずからその人の個性も確立され、その結果、より強い組織基盤を築くことができると思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和3年第3回公安委員会定例会議の会議録について伺

いがあり了承した。

(2) 公安委員会宛て苦情に対する回答

総務室から、公安委員会宛て苦情に対する回答について伺いがあり了承した。

委員から、「各種警察活動の推進にあたっては、当事者等への配慮にも留意していただきたい」との発言があった。

(3) 審査請求の申立て

警務部から、審査請求の申立てがあった旨報告があり了承した。

(4) 禁止命令等実施報告

生活安全部から、禁止命令等実施に関する報告（3件）があり了承した。

(5) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果36件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) ひめロールアドバイス集の作成

警務部長から、ひめロールアドバイス集の作成について報告があった。

委員から、「女性が意見を出しやすい環境づくりを引き続き進めていただきたい」との発言があった。

委員から、「女性職員だけでなく、男性職員も読んで、意識を高めていってほしい」との発言があった。

(2) 令和2年中の人身安全関連事案の取組状況

生活安全部長から、令和2年中の人身安全関連事案の取組状況について報告があった。

委員から、「人身安全関連事案は、大きな事件に発展する前に、関係部署が連携し対応することが必要である」との発言があった。

(3) 令和2年中のサイバー犯罪の現状と今後の対策

生活安全部長から、令和2年中のサイバー犯罪の現状と今後の対策について報告があり了承した。

委員から、「サイバー犯罪もより悪質化、巧妙化していることから、しっかりと対応をしていただきたい」との発言があった。

(4) 令和2年中の高速道路交通警察隊の活動状況

交通部長から、令和2年中の高速道路交通警察隊の活動状況について報告があった。

(5) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

4 その他

本部長から、「愛媛県警察は、身近な犯罪への対応や、女性職員が活躍するための施策等、様々な取組を積極的に行っている。また、各級幹部間の連携がよく取れていることも長所ではないかと感じている。委員説示のとおり、こうした長所を十分に活かし、また、改善すべきところは改善しつつ、県民の安全・安心の確保に努めていきたい」との発言があった。

以上